

【学部生向け】

2025年4月入学者における入学料免除等申請方法について

入学料・授業料免除を受けるためには、原則日本学生支援機構（JASSO）が実施する修学支援新制度（給付奨学金と授業料免除がセットになった支援）に採用される必要があります。以下、【修学支援新制度への申請方法】及び【入学料免除等の申請方法】の両方の手続きを行ってください。

（修学支援新制度：<https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>）

【修学支援新制度への申請方法】

◆高校等で申請し、既に採用（候補者）となっている方

→入学後に高校等で受領した「採用候補者決定通知」の提出が必要です。

◆入学後、日本学生支援機構奨学金（給付型）の4月募集※に申請する方

→4月募集の詳細は以下の千葉大学の奨学金ページをご参照ください。

（奨学金制度：<https://www.chiba-u.ac.jp/students/payment/scholarship.html>）

※本学入学後に申請できるのは原則年2回（4月及び9月）ですが、入学料及び前期の授業料免除を希望する場合は、必ず4月募集にお申し込みください。

※他の大学や高専からの編入学等で給付奨学金の継続がある場合は別途学生支援課にご相談ください。

【入学料免除等の申請方法】

1. 入学前（入学手続き時）

入学料免除を希望される方は、Webでの入学手続き時に、入学料の「支払方法の選択」画面で以下①～③のいずれかを選択してください。この場合、入学手続き時には入学料の納入は不要です。（次ページに入学手続き時の入力画面が表示されます）

該当となる方	以下を選択してください
高校等で、JASSOの給付奨学金に採用（候補者）された方	①入学料免除【学部入学で、JASSO修学支援新制度の予約採用（高校在学中申込）の方】はこちら
高校等でJASSOの給付奨学金に採用されていないが、 <u>大学入学後に新規で給付奨学金に申請予定の方</u>	②入学料免除【学部入学で、大学入学後にJASSO修学支援新制度に申請予定の方】はこちら
経済的理由により、 <u>入学料の納入猶予を希望する方</u> ※	③入学料徴収猶予を申請する方はこちら

※納入猶予のみであれば、修学支援新制度（給付奨学金）への申請は不要です。

【入力画面】

納付金の選択

¥282,000(入学金) ▼

支払方法の選択

> クレジットカード

選択

> コンビニエンスストア、銀行ATM（ペイジー）、ネットバンキング

選択

① > 入学科免除【学部入学で、JASSO修学支援新制度の予約採用（高校在学中申込）の方】はこちら

選択

② > 入学科免除【学部入学で、大学入学後にJASSO修学支援新制度に申請予定の方】はこちら

選択

> 入学科免除【大学院入学で、免除申請予定の方】はこちら

選択

③ > 入学科徴収猶予を申請する方はこちら

選択

2. 入学後（4月初旬頃）

①～③を選択した方には、入学手続き時に入力したメールアドレス及び大学から配布される千葉大学 Gmail 宛に必要な手続きについてご案内しますが、それぞれ以下のとおりです。

- ①入学後に高校等で受領した「採用候補者決定通知」の提出が必要です。
- ②入学後に日本学生支援機構の給付奨学金に新規で申請し、採用される必要があります。採用されなかった場合は免除とはなりません。
- ③入学後に大学の指定する書類（収入証明等）の提出が必要です。

※学部の留学生については、原則③の納入猶予のみの受付となります。

※被災、学資負担者の死亡等の特段の事情があり、修学支援新制度に基づかない大学独自の入学科免除への申請を希望する場合は、②を選択の上、手続きを完了させてください。その後直ちに学生支援課にご相談ください。

【お問い合わせ先】

千葉大学学務部学生支援課生活支援係

お問い合わせフォーム：<https://forms.gle/k4byxq8bYM3erbfr9>